

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日は、
日曜日の
翌日)

目次

- ◆教委規則 鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則(教職員課)
- ◆教委告示 平成六年度鳥取県立高等学校募集生徒数(〃)
- 平成六年度鳥取県立鳥取聾学校幼稚部幼児募集要項(〃)
- 平成六年度鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校幼児募集要項(〃)
- 平成六年度鳥取県立皆生養護学校幼稚部幼児募集要項(〃)

教育委員会規則

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成五年十月十九日

鳥取県教育委員会委員長 西尾圭介

鳥取県教育委員会規則第九号

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則(昭和五十一年四月鳥取県教育委員会規則第九号)の一部を次のように改正する。

別表の一の表鳥取東高等学校の項中

一、三三〇人	を	一、三三〇
--------	---	-------

〇人 に改め、同表鳥取西高等学校の項中

一、三三〇人	を	一、三三〇
--------	---	-------

一、三三〇人

に、

家庭学科

家政科

三年

二四〇

人を

家庭学科

家政科

三年

一六〇人

に改

め、同表岩美高等学校の項中

五三二人	を	五三二人
------	---	------

に改め、同表八頭高等学校の項中

一、一九七人	を	一、一五二人
--------	---	--------

に、

家庭学科

家政科

三年

二二〇人

を

家庭学科

家政科

三年

八〇人

四〇人

に改め、同表

<table border="1"> <tr> <td>環境建設科</td> <td>三年</td> <td>七六八人</td> </tr> <tr> <td>土木科</td> <td>三年</td> <td>三八八人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>環境建</td> </tr> </table>		環境建設科	三年	七六八人	土木科	三年	三八八人	環境建	<table border="1"> <tr> <td>家政科</td> <td>三年</td> <td>一六〇人</td> </tr> <tr> <td>生活デザイン科</td> <td>三年</td> <td>八〇人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表倉吉工業高等</p>	家政科	三年	一六〇人	生活デザイン科	三年	八〇人	<table border="1"> <tr> <td>家庭学科</td> <td>家政科</td> <td>三年</td> <td>二四〇人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>家庭学科</td> </tr> </table>	家庭学科	家政科	三年	二四〇人	家庭学科	<table border="1"> <tr> <td>会計科</td> <td>三年</td> <td>二二〇人</td> </tr> </table> <p>に、</p> <table border="1"> <tr> <td>会計科</td> <td>三年</td> <td>八〇人</td> </tr> <tr> <td>商業科</td> <td>三年</td> <td>四〇人</td> </tr> </table>	会計科	三年	二二〇人	会計科	三年	八〇人	商業科	三年	四〇人	<p>に改め、同表倉吉西高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>会計科</td> <td>三年</td> <td>七九八人</td> </tr> <tr> <td>商業科</td> <td>三年</td> <td>七六八人</td> </tr> </table>	会計科	三年	七九八人	商業科	三年	七六八人	<p>同表倉吉東高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>七九八人</td> </tr> </table> <p>に</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>八〇八人</td> </tr> </table>	を	七九八人	を	八〇八人	<p>青谷高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>六六五人</td> </tr> </table> <p>に改め、</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>六四〇人</td> </tr> </table>	を	六六五人	を	六四〇人
環境建設科	三年	七六八人																																														
土木科	三年	三八八人																																														
環境建																																																
家政科	三年	一六〇人																																														
生活デザイン科	三年	八〇人																																														
家庭学科	家政科	三年	二四〇人																																													
家庭学科																																																
会計科	三年	二二〇人																																														
会計科	三年	八〇人																																														
商業科	三年	四〇人																																														
会計科	三年	七九八人																																														
商業科	三年	七六八人																																														
を	七九八人																																															
を	八〇八人																																															
を	六六五人																																															
を	六四〇人																																															

<table border="1"> <tr> <td>政治科</td> <td>三年</td> <td>八〇人</td> </tr> <tr> <td>活文化科</td> <td>三年</td> <td>四〇人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表米子高等学校の項中</p>	政治科	三年	八〇人	活文化科	三年	四〇人	<table border="1"> <tr> <td>家庭学科</td> <td>家政科</td> <td>三年</td> <td>一六〇人</td> </tr> </table> <p>を</p> <table border="1"> <tr> <td>家庭学科</td> <td>生</td> <td>家</td> </tr> </table>	家庭学科	家政科	三年	一六〇人	家庭学科	生	家	<p>西高等学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>一、一九七人</td> </tr> </table> <p>に、</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>一、一五二人</td> </tr> </table>	を	一、一九七人	を	一、一五二人	<p>学校の項中</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>一、三三〇人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表米子</p>	を	一、三三〇人	<p>項中</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>三九九人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表米子東高等</p>	を	三九九人	<p>設科</p> <table border="1"> <tr> <td>三年</td> <td>一二四人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表由良育英高等学校の項中</p>	三年	一二四人	<table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>六五七人</td> </tr> </table> <p>に改め、同表赤崎高等学校の</p> <table border="1"> <tr> <td>を</td> <td>六三二人</td> </tr> </table>	を	六五七人	を	六三二人
政治科	三年	八〇人																															
活文化科	三年	四〇人																															
家庭学科	家政科	三年	一六〇人																														
家庭学科	生	家																															
を	一、一九七人																																
を	一、一五二人																																
を	一、三三〇人																																
を	三九九人																																
三年	一二四人																																
を	六五七人																																
を	六三二人																																

二二〇人 を 家庭学科 家庭政科 三年 四〇人 家庭政科 三年 八〇人		を 七六八人 に、 家庭学科 家政科 三年 八四三人		年 一一四人 に改め、同表境高等学校の項中 電子機械科 三年 一八〇人		機 械 科 三年 三八人 を 電子機械科 三		テム科 三年 二四〇人 報科 三年 二四〇人 済科 三年 二四〇人			学校の項中 流通経済科 三年 一六〇人 会計情報科 三年 一六〇人 商 業 科 三年 一六〇人 情報システム科 三年 一六〇人 情報処理科 三年 八〇人				
---	--	--	--	--	--	---	--	---	--	--	---	--	--	--	--

に改め、同表米子工業高等学校の項中

情報シス	会計情	流通経
------	-----	-----

八人 六人 〇人 〇人 を 食品科学科 三年 一一四人 情報通信科 三年 一八〇人 海洋工学科 三年 一八〇人		に改め、同表境水産高等学校の項中 食品製造科 三年 三 食品科学科 三年 七 機 関 科 三年 八 無線通信科 三年 八 海 洋 科 三年 二 情報通信科 三年 二 海洋工学科 三年 二						
--	--	--	--	--	--	--	--	--

に改める。

別表の二の表鳥取聾学校の項中

一六人

を

二一人

に改め、同項の次に次のように加える。

鳥取聾学校
ひまわり分校

幼 稚 部

二人

米子市東福原一四〇一
の一

別表の二の表皆生養護学校の項中

二四人

を

一四

人

に改める。

附 則

この規則は、平成六年四月一日から施行する。

教育委員会告示

鳥取県教育委員会告示第十七号

平成六年度鳥取県立高等学校募集生徒数を次のとおり定める。

平成五年十月十九日

鳥取県教育委員会委員長 西 尾 圭 介

平成六年度鳥取県立高等学校募集生徒数

一 全日制課程

高等学校名	学 科 名	募集生徒数
鳥取東高等学校	普通学科	四四〇人
	普通科	四四〇人
鳥取西高等学校	普通学科	四四〇人
	普通科	四四〇人
鳥取商業高等学校	家庭学科	八〇人
	商業科	二二〇人
	国際経済科	八〇人
商業学科	會計科	四〇人

		鳥取農業高等学校				鳥取西工業高等学校				鳥取工業高等学校					
		農業学科				工業学科				工業学科					
	生活科学科	食品産業科	緑地園芸科	生産流通科	建設システム科	情報電子科	電気科	電子機械科	化学技術科	建築科	情報技術科	電気科	機械システム科	電子機械科	情報管理科
ただし、 コース八〇人、 文理、	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	七六人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	三八人	八〇人
	倉吉農業高等学校				倉吉西高等学校	倉吉東高等学校	青谷高等学校	智頭農林高等学校				八頭高等学校		岩美高等学校	
商業学科	農業学科				普通学科	普通学科	普通学科	農業学科				家庭学科	普通学科	普通学科	
会計科	生活科学科	畜産科	園芸科	農林科	普通科	普通科	普通科	生活科学科	木材加工科	林業技術科	園芸経営科	生活デザイン科	普通科	普通科	
四〇人	三八人	八〇人		二四〇人	二八〇人	二〇〇人	三八人	八〇人				四〇人	三六〇人	情報ビジネス コース、健康 福祉コース 各四〇人とす る。	

(全日制課程 計)	日野産業高等学校		根雨高等学校		境港工業高等学校				
	農業学科	商業学科	普通学科	工業学科				商業学科	
	産業技術科	商業科	普通科	建築科	電子情報科	電子電気科	電子機械科	情報事務科	
	三八人	四〇人	二〇人	三八人	三八人	三八人	三八人	四〇人	
六、三七四人									

二 定時制課程

(定時制課程 計)	米子東高等学校	倉吉東高等学校	鳥取農業高等学校 美和分校		鳥取西高等学校	高等学校名
	普通学科	普通学科	農業学科		普通学科	学 科
	普通科	普通科	生活科学科	産業基礎科	普通科	科 名
	四〇人	四〇人	三八人		四〇人	募集生徒数
一五八人						

三 通信制課程

(通信制課程 計)	米子東高等学校	鳥取西高等学校	高等学校名
	普通学科	普通学科	学 科
	普通科	普通科	科 名
	約一〇〇人	約一〇〇人	募集生徒数
約二〇〇人			

鳥取県教育委員会告示第十八号

平成六年度鳥取県立鳥取聾学校幼稚部幼児募集を次の要項により実施する。

平成五年十月十九日

鳥取県教育委員会 会長 尾 井 公 介

平成6年度鳥取県立鳥取聾学校幼稚部幼児募集要項

1 募集幼児数

昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに出生した幼児 (以下「5歳児」という。) 2人

平成元年4月2日から平成2年4月1日までに出生した幼児 (以下「4歳児」という。) 6人

平成2年4月2日から平成3年4月1日までに出生した幼児 (以下「3歳児」という。) 7人

2 出願資格を有する者

3歳児、4歳児又は5歳児で、聴覚障害の程度が学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第22条の2の表に規定する程度のもの

3 出願方法

(1) 出願手続

入学志願者は、入学志願書に健康診断票及びブオーゾグラム(測定したものがなければ、鳥取聾学校で測定する。)を添えて鳥取聾学校長に提出しなければならない(郵送による場合は、返信用封筒(おて名を記載の上、62円切手をはり付けたものとする。)を同封するこ

と。)

(2) 出願期間及び受付場所

ア 出願期間

イ 平成6年1月28日(金)から同年2月25日(金)まで(2月12日(土)、日曜日及び祝日を除く。)とする。ただし、郵送による場合は、同年2月22日(火)までの消印のあるもの限り、受け付ける。

ロ 受付時間は、9時から17時まで(土曜日は9時から12時まで)とする。

イ 受付場所 鳥取聾学校

(3) その他

鳥取聾学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、面接の日程等の必要事項を入学志願者に通知するものとする。

4 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、入学志願書等の審査及び面接の結果により行う。

5 面接の日程等

(1) 日時 平成6年3月1日(火) 10時から12時まで

(2) 場所 鳥取聾学校

(3) 内容

ア 幼児との面接

イ 保護者との面接

6 合格者の発表

平成6年3月11日(金)10時に鳥取聾学校において発表するとともに、

志願者に通知する。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、幼児の募集に関し必要な事項は、鳥取県立鳥取聾学校長が定める。
- (2) 入学志願書等の用紙は、鳥取県立鳥取聾学校で交付する。
- (3) 幼児の募集に関し不明なことは、鳥取県立鳥取聾学校（岩美郡国府町宮下12-61 電話0857-23-2031）に問い合わせること。

鳥取県教育委員会告示第十九号

平成6年度鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校幼児募集を次の要項による実施する。

平成五年十月十九日

鳥取県教育委員会 鳥取県立鳥取聾学校 校長 山 田 圭 介

平成6年度鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校幼児募集要項
1 募集幼児数

- 昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに出生した幼児（以下「5歳児」という。） 7人
- 平成元年4月2日から平成2年4月1日までに出生した幼児（以下「4歳児」という。） 7人
- 平成2年4月2日から平成3年4月1日までに出生した幼児（以下「3歳児」という。） 7人

2 出願資格を有する者

3歳児、4歳児又は5歳児で、聴覚障害の程度が学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の2の表に規定する程度のものである。

3 出願方法

(1) 出願手続

入学志願者は、入学志願書に健康診断票及びオーディオグラム（測定したものがない場合は、鳥取県立鳥取聾学校で測定する。）を添えて鳥取県立鳥取聾学校長に提出しなければならない。（郵送による場合は、返信用封筒（あて名を記載の上、62円切手をはり付けたものとする。）を同封すること。）。

(2) 出願期間及び受付場所

ア 出願期間

(イ) 平成6年2月3日（木）から同年3月3日（木）まで（2月12日（土）、日曜日及び祝日を除く。）とする。ただし、郵送による場合は、同年3月1日（火）までの消印のあるものに限りに受け付ける。

(ロ) 受付時間は、9時から17時まで（土曜日は9時から12時まで）とする。

イ 受付場所 鳥取県立鳥取聾学校

(3) その他

鳥取県立鳥取聾学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、面接の日程等の必要事項を入学志願者に通知するものとする。

4 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、入学志願書等の審査及び面接の結果により行う。

5 面接の日程等

- (1) 日時 平成 6 年 3 月 8 日 (火) 10時から12時まで
- (2) 場所 西部教育事務所 (米子市花町一丁目160 鳥取県西部総合事務所内)
- (3) 内容

ア 幼児との面接

イ 保護者との面接

6 合格者の発表

平成 6 年 3 月 11 日 (金) 10時に鳥取聾学校において発表するとともに、志願者に通知する。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、幼児の募集に関し必要な事項は、鳥取聾学校長が定める。
- (2) 入学志願書等の用紙は、鳥取聾学校で交付する。
- (3) 幼児の募集に関し不明なことは、鳥取聾学校 (岩美郡国府町宮下12 61 電話0857-23-2031) に問い合わせること。

鳥取県教育委員会告示第二十号

平成六年度鳥取県立皆生養護学校幼稚部幼児募集を次の要項により実施する。

平成五年十月十九日

鳥取県立皆生養護学校幼稚部幼児募集要項

平成 6 年度鳥取県立皆生養護学校幼稚部幼児募集要項

1 募集幼児数

昭和63年4月2日から平成元年4月1日までに出生した幼児 (以下「5歳児」という。) 5人

平成元年4月2日から平成2年4月1日までに出生した幼児 (以下「4歳児」という。) 7人

2 出願資格を有する者

4歳児又は5歳児で、肢体不自由 (重複障害を含む。) の程度が学校教育法施行令 (昭和28年政令第 340 号) 第22条の 2 の表に規定する程度のもの

3 出願方法

(1) 出願手続

入学志願者は、入学志願書に幼児調査表及び成育調査表を添えて皆生養護学校長に提出しなければならない (郵送による場合は、返信用封筒 (あて名を記載の上、62円切手をはり付けたものとする。) を同封すること。)

(2) 出願期間及び受付場所

ア 出願期間

(イ) 平成 6 年 2 月 1 日 (火) から同月 7 日 (月) まで (日曜日を除く。) とする。ただし、郵送による場合は、同月 5 日 (土) までの消印のあるもの限り、受け付ける。

(イ) 受付時間は、9時から17時まで (土曜日は9時から12時まで)

とする。

イ 受付場所 皆生養護学校

(3) その他

皆生養護学校長は、(1)の入学志願書等が提出されたときは、よく審査して受理し、面接の日程等の必要事項を入学志願者に通知するものとする。

4 入学者の選抜方法

入学者の選抜は、入学志願書等の審査及び面接の結果により行う。

5 面接の日程等

(1) 日時 平成6年2月25日(金)13時30分から15時30分まで

(2) 場所 皆生養護学校

(3) 内容

ア 幼児との面接及び行動観察

イ 保護者との面接

6 合格者の発表

平成6年3月7日(月)正午に皆生養護学校において発表するとともに、志願者に通知する。

7 その他

(1) この要項に定めるもののほか、幼児の募集に関し必要な事項は、皆生養護学校長が定める。

(2) 入学志願書等の用紙は、皆生養護学校で交付する。

(3) 幼児の募集に関し不明なことは、皆生養護学校(米子市東福原1401

—1 電話0859—22—6571)に問い合わせること。